

# 2023 茨木南中学校 学校生活のルール

安心安全を守るため、規則正しい生活を送るための大切なルールです。

きちんと守りましょう。

## 【生活のきまり】

### 1. 登校・下校

- ① 朝の本鈴チャイムは8時35分。8時35分に着席できていなければ遅刻となる。予鈴の8時30分までに登校できるよう努力する。
- ② 1時間目開始以降に登校した者は、まず職員室に寄り「遅刻連絡カード」をもらってから教室へ行く。
- ③ 登下校時は交通規則を守る。必要のない寄り道はしない。
- ④ 登下校時も、正しく制服を着用すること。
- ⑤ 登下校時の買い食いは禁止。登校時の昼食購入（パンやおにぎりなど）は許可する。
- ⑥ 通学は原則として徒歩。指定地域のみ自転車通学可。特別に自転車を必要とする場合は、必ず事前に届け出ること。
- ⑦ 門限（完全下校時刻）は次の通り。用事のない者は、ST後速やかに下校すること。委員会や学習会などは原則17:00まで。

| 期間                                  | 活動終了時刻<br>(予鈴) | 完全下校時刻<br>(本鈴) |
|-------------------------------------|----------------|----------------|
| 春分の日(3/21)～秋分の日の前日(9/22)            | 17:45          | 18:00          |
| 秋分の日(9/23)～10月末<br>2月～春分の日の前日(3/20) | 17:15          | 17:30          |
| 11月～1月末                             | 16:45          | 17:00          |

- ⑧ 欠席及び早退・遅刻・忌引・見学などの諸届けは、保護者を通じて学校に連絡する。
- ⑨ 本人が、学校感染症（インフルエンザ・風しん・水痘など）にかかった場合は出席停止扱いになるので、保護者を通じて学校に連絡する。
- ⑩ 忌引については、父母7日以内・兄弟姉妹3日以内・祖父母3日以内・その他の親族1日以内とする。

## 2. 校内での生活

- ① 一部区域を除いて、下靴で廊下や校舎内に入らない。
- ② スリッパを忘れたときは、貸出し用のスリッパを借りる。
- ③ 登校した後は勝手に校外へ出ない。
- ④ 事情がある場合を除き、他学年のフロアに行ったり、他クラスに入ったりしない。
- ⑤ 窓ガラスや机などの公共物を壊した場合は、必ず先生に報告する。事情によっては、弁償が必要な場合がある。
- ⑥ ベランダには絶対に出ない。物を落とした場合は先生に申し出る。
- ⑦ 貴重品や不必要なもの(携帯電話・スマートフォン、ピアス、ゲーム類、お菓子など)は持ってこない。不注意で持ってきた場合は必ず先生に預けること。無断で持ってきた不要物は見つけ次第預かり、家庭連絡後、原則保護者に返す。
- ⑧ カッターナイフは持ってこない。(授業で使う場合は、先生からの指示がある。)

## 3. 学習・学級活動

- ① チャイムと同時に授業が始められるように、準備をして教科担任の先生を待つ。
- ② 教室は、常に清潔・整頓・美化につとめる。
- ③ 学校内では制服を正しく着用する。(※体育の授業を除く)。ただし、特別な事情や先生の指示がある場合は体操服でよい。

## 4. 昼食

- ① 昼食は、教室で班の仲間と食べる。(12:55~13:05の間は教室にいる)
- ② 食べ物のきまり
  - ・栄養バランスを考え、基本的に、弁当を持参するか学校給食を利用する。
  - ・やむを得ず買ってきた場合、食べた後のゴミは持ち帰ること。教室に臭いが充満するもの、汁を捨てなければならないものなど、迷惑になるものは禁止。
  - ・デザートについては、学校給食に準ずるもの(果物・ゼリー・ヨーグルトなど)は可。
- ③ 飲み物のきまり
  - ・お茶・スポーツドリンクに限る。紙パックジュースは、昼食時のみ可。
  - ・ペットボトルのジュースは禁止。水筒代わりに使ってもよいが、校内では捨てない。

## 5. 昼休みの遊び

- ① 校舎内や運動場以外(人工台地、正門付近、中庭など)でのボール遊びは禁止。

- ② 野球、ソフトボールなど危険な遊びは禁止。
- ③ 個人でボールや遊ぶ用具を持ってきた場合は、職員室に預け、昼休みにとりに行く。

## 6. その他

- ① 住所・電話番号が変更になった場合は、すぐに先生に知らせる。
- ② ストーブのホース着脱・着火・消火は先生が行う。生徒だけでの使用は禁止。
- ③ 保健室を利用したいときは、まず学年の先生に伝える。（緊急の場合を除く）

## 【服装などのきまり】

### 1. 制服

- ① ブレザーは学校指定。変形服に類するものは禁止。
- ② ズボンは学校指定。変形服に類するものは禁止。
- ③ スカートは学校指定。丈は膝がかくれる程度。変形服に類するものは禁止。
- ④ ポロシャツは学校指定なし。色は白で無地のもの。（長袖・半袖）
- ⑤ 上履きは学校指定。黒か白のマジックペンでクラス・名前を書く。落書きは禁止。
- ⑥ 下靴は学校指定なしだが、運動に適した靴を使用する。サンダルなどは不可。高価な靴は履いてこない。

### 2. 名札

- ① 登校したら必ず名札をつける。名札は基本的に学校に置いておく。
- ② 名札にシールなどを貼ったり、落書きしたりしない。
- ③ 名札をなくした場合は新しく注文するので、先生に知らせること。

### 3. 体育用品・通学カバン

- ① 半袖Tシャツ・ハーフパンツ・長袖ジャージ・ジャージパンツは学校指定。
- ② 体育用品については、体育科の先生の指示に従うこと。体育館シューズ・水着は、小学校のものを使用してもよいが、買い換え時は中学校指定のものにする。
- ③ 体育館シューズの使用は体育館フロアのみ。
- ④ 通学カバンは自由だが、他の人の迷惑にならない大きさにする。教室では、カバンはロッカーに置く。

#### 4. 防寒着

- ① コート・ジャケット・ウインドブレーカー・カーディガン・マフラー・手袋などの使用期間は各自で判断する。
- ② ①で挙げたものは、登下校時のみ着用可。校内では、事情がある場合を除き着用しない。
- ③ ブレザーの下に着る防寒着は、カーディガンかセーター。色は「黒・グレー・紺・ベージュ」で無地のもの。編み方が派手なものなどは禁止。ワンポイントについては名札の大きさのもののまでは可。授業内のみブレザーを脱いでもよいが、それ以外ではブレザーを着用すること。
- ④ 外から見える、タイツ・ストッキング・スパッツ・レギンスなどの色は「黒・グレー・紺・ベージュ」で無地のもの。(透け感のあるものも可) 派手な模様やライン、ロゴなどが入っているもの、極端に足首が見えるものは禁止。
- ⑤ 夏場、冷房で寒いときは、ブレザー・ジャージ・カーディガン(色などは③と同じ)で対応する。ジャージとカーディガンは、授業時のみ着用可。

#### 5. 頭髪

- ① ゴム・パッチンドメ・ピンは使用可。飾り付きのものは禁止。
- ② 派手な結び方や、カチューシャ・シュシュなどは禁止。
- ③ 色ゴムの色指定はないが、太ゴム、幅広のもの、蝶々結びなどは禁止。
- ④ 髪を染めることは禁止。違反した場合は家庭で自然な髪にもどすこと。
- ⑤ ワックス・ムース・スプレー・ミスト・ジェルなどを使用は禁止。つけてきた場合は学校で落とすこと。
- ⑥ その他、奇抜な髪型や流行を追った髪型(そり込み、編み込みなど)は禁止。

#### 6. その他

- ① 制服の下に着ている服が、表に出ないようにする。(パーカーのフードなど)
- ② 登下校の服装について、部活によっては、制服に完全に着替えられないことがある。その場合「体操服」「部活動のユニフォーム」のいずれかは認める。
- ③ ジャージをはいて上着のみ制服、などの着方は禁止。
- ④ 化粧(メイク、アイプチ、ネイルなど)は禁止。つけてきた場合は学校で落とすこと。